

大館地域 循環型社会形成推進地域計画

大館市

平成 2 2 年 1 月 2 9 日

変更 1 回目 平成 2 4 年 1 月 6 日

変更 2 回目 平成 2 5 年 1 月 1 0 日

変更 3 回目 平成 2 6 年 1 月 9 日

変更 4 回目 平成 2 6 年 3 月 1 2 日

変更 5 回目 平成 2 7 年 2 月 1 7 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	8
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	15
	別添 1～3 -----	16
	様式 1～3 -----	20
	参考資料様式 1、5、6 -----	24

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 市町村名 大館市
- ◇ 面 積 913.70km²
- ◇ 人 口 81,231 人（平成 21 年 4 月 1 日現在）

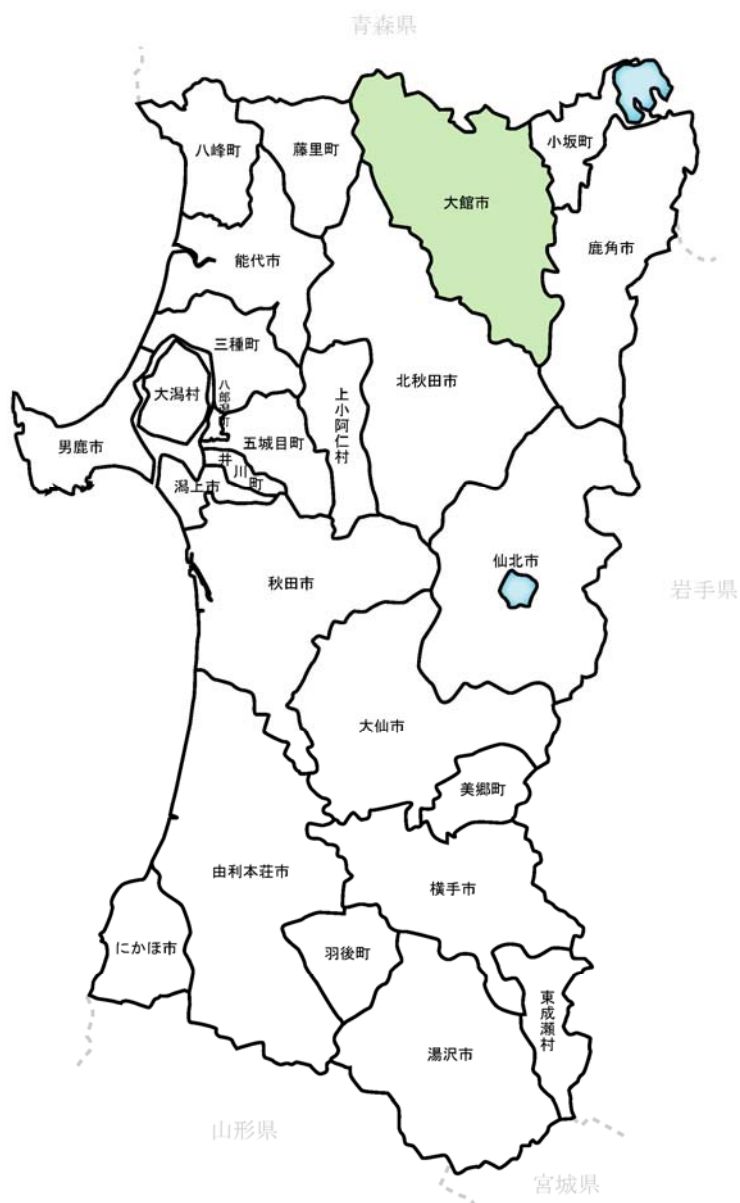


図 1-1 対象地域図

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

大館市は、北を青森県、東は鹿角市・小坂町、西は藤里町、西南は北秋田市と接し、ほぼ三角状の市域を構成しています。白神山系田代岳や竜ヶ森など周囲を山々に囲まれ、中心に平坦な大館盆地が広がっています。

また市の中央部を流れる長木川は、米代川と合流し、遠く日本海に注がれています。

現在、大館市のごみ処理は、PFI 事業で整備した焼却施設、民間の資源中間処理施設、本市所有の粗大ごみ処理施設及び最終処分場で行っていますが、大館市粗大ごみ処理施設は竣工年月が昭和 54 年 10 月であるため、供用開始から既に 22 年以上経過しており、今後も安全かつ安定した施設として稼働させていくためには、適切な維持管理のための点検・補修が必要な状況となっています。また、大館市では、リデュース、リユース、リサイクルの 3 R を推進しており、その啓発活動の拠点施設として「大館市 3 R 推進プラザ」を整備し、本市における循環型社会の構築に適した処理システムの実現を目指します。

また、本市において、下水道を始めとする生活排水処理施設は、生活環境の改善のため必要不可欠な施設であり、水質環境保全上の観点からも重要な施設です。生活排水処理施設は、基本的には経済性を比較し、処理区分を選定します。しかし、本市においては集合処理施設の普及率が低いため、整備されるまでの間は生活排水を未処理のまま排出せざるを得ない地域が相当存在します。したがって、そのような地域に配慮しつつ整備計画を定めようとするものです。

よって、生活排水対策の基本としては、水の適正利用に関する普及啓発とともに、小型合併処理浄化槽による個別処理を含む生活排水の処理施設を逐次整備していくこととしますが、生活排水処理施設整備の基本方針は次のとおりとします。

① 人口密集地域においては、集合型の処理施設を整備する。

公共下水道事業・農業集落排水事業の特徴と地域特性を考慮し、適切な施設の配置を策定する。

② 近い将来において、公共下水道事業・農業集落排水事業の普及が見込めない地域については、小型合併処理浄化槽による個別処理とする。

③ 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を進めるため、合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) 広域化の検討状況

秋田県では、均衡ある広域化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村等の意見も聞きながら平成 11 年 3 月「秋田県ごみ処理広域化計画」を策定しています。

この計画は、秋田県における今後の市町村等の一般廃棄物処理事業の広域的な対応の枠組みと施設整備に係わる基本的な方針を定めたものであり、県内を 10 ブロックに分割して、平成 29 年頃までに全連続運転できる高度な排ガス処理設備を備えた 11 施設への集約を図るものとしています。

本市は、本市単独で大館ブロックとされており、すでに焼却施設である大館クリーンセンターを平成17年8月に供用開始させております。大館クリーンセンターは、今年の8月をもって稼動6年を超えたところです。この施設は廃棄物処理分野において日本で初めてのPFI事業で整備したものであり、PFI事業者である大館エコマネジ株式会社が設計・施工を行い、15年間の運営まで一括して実施することになっています。

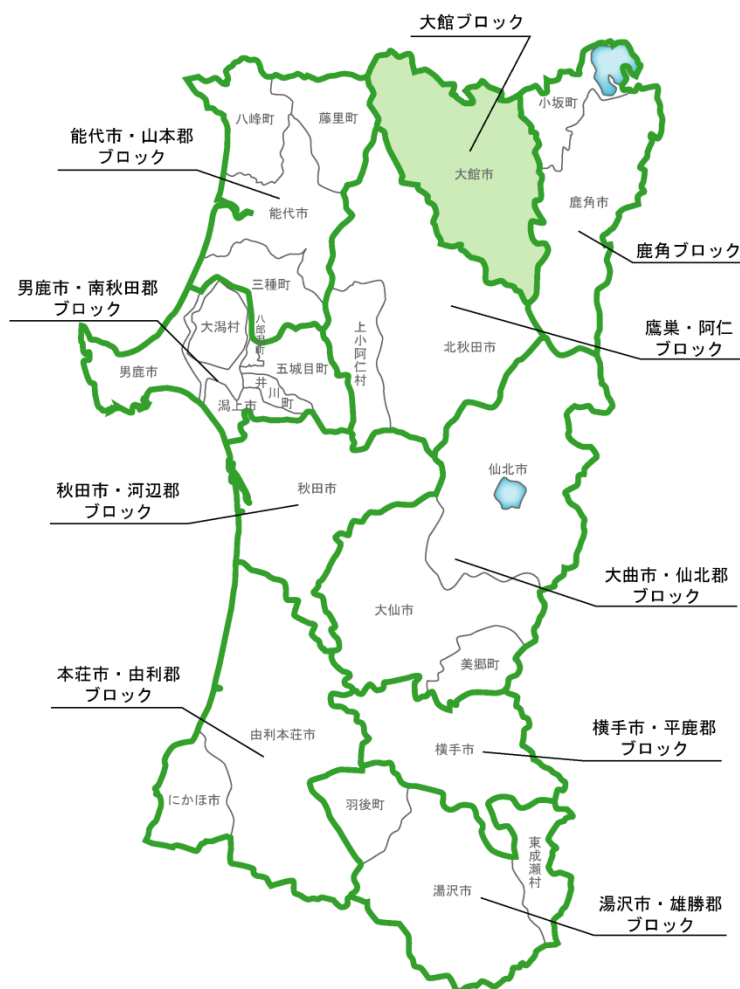


図 1-2 秋田県における広域ブロック図

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

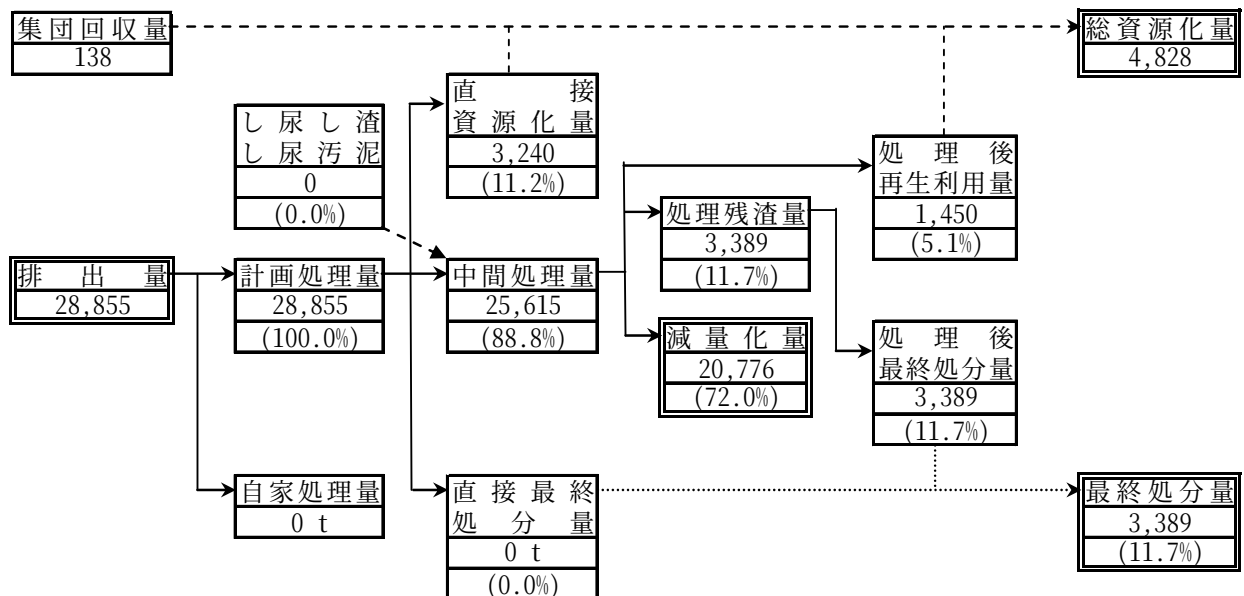
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、28,993 トンで、再生利用される「総資源化量」は、4,828 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)) は 16.7%となっています。

中間処理による減量化量は、20,776 トンであり、集団回収量を除く排出量のおおむね 72%が減量化され、約 12%、3,389 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 22,567 トンです。また、中間処理後の処理残渣及び不燃物 3,389 トンは、最終処分場に搬入し、埋立処分されています。

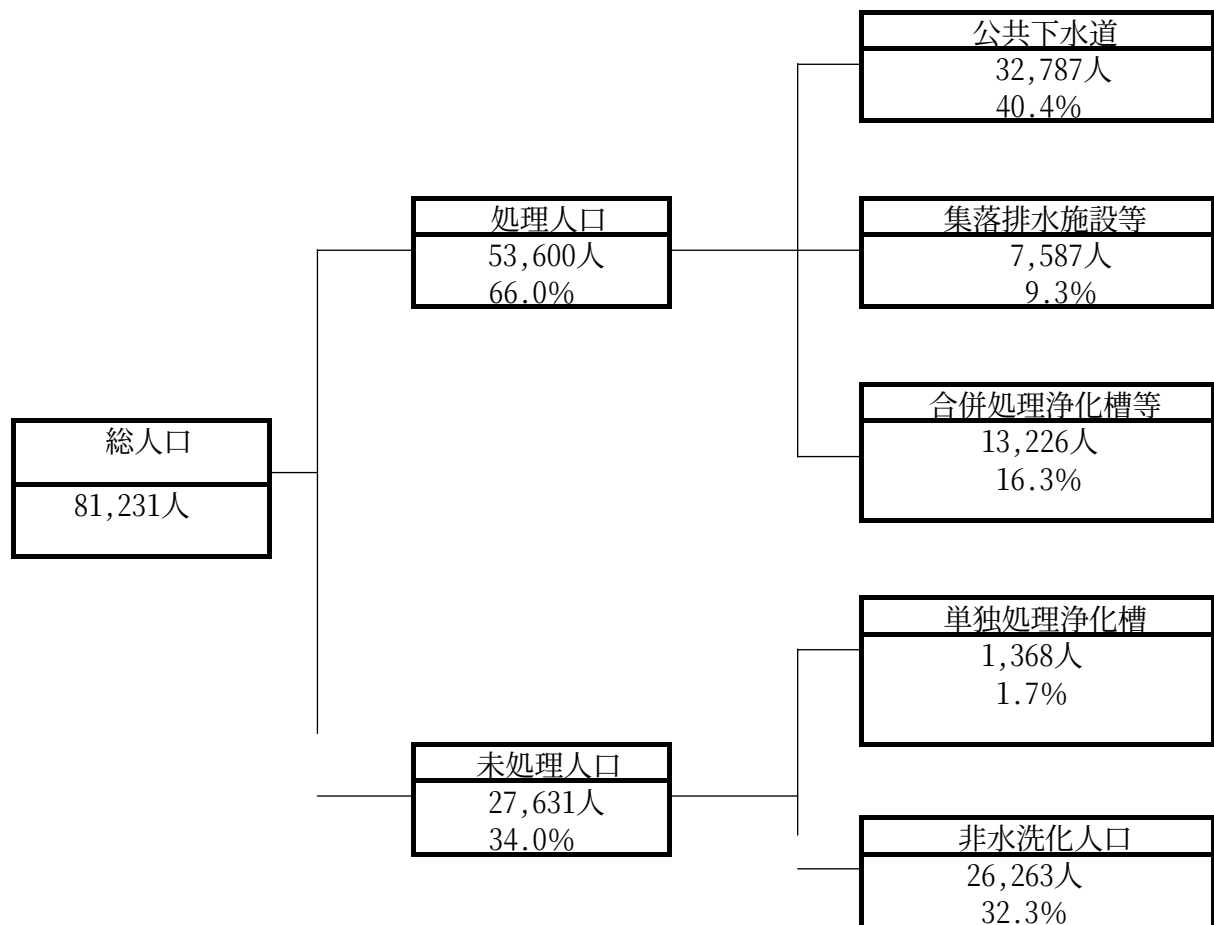


※ 各項目の比率は、【(各項目の量) ÷ ((排出量) + (し尿し渣脱水汚泥)) × 100】で算出

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

本市における平成20年度の生活排水処理対象人口は、全体で81,231人であり、水洗化人口は53,600人、汚水衛生処理率は66.0%である。



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表2-1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

目標値については、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年環境省告示第34号、改正平成17年5月26日環境省告示第43号）」及び「第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成させるべく、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添3に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1} (平成22年度)	目 標(割合) ^{※1} (平成27年度)
排出量	事業系 総排出量 ①	8,709 トン	7,751 トン (H22比 -11.0%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.0 トン/事業所	1.8 トン/事業所 (H22比 -10.0%)
	家庭系 総排出量 ②	20,146 トン	17,520 トン (H22比 -13.0%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	212 kg/人	192 kg/人 (H22比 -9.4 %)
	直接最終処分量 ③	0 トン	0 トン (H22比 —)
	集団回収量 ④	138 トン	138 トン (H22比 0.0%)
	し尿し渣・し尿汚泥量	0 トン	0 トン (H22比 —)
	排出量合計 (①+②+③)	28,855 トン	25,271 トン (H22比 -12.4%)
	排出量合計 (①+②+③+④)	28,993 トン	25,409 トン (H22比 -12.4%)
再生利用量	直接資源化量	3,240 トン (11.2%)	2,993 トン (11.8%)
	総資源化量	4,690 トン (16.3%)	4,238 トン (16.8%)
	総資源化量(集団回収量含む)	4,828 トン (16.7%)	4,376 トン (17.2%)
熱 回 収 量 熱回収量(年間の発電電力量)		—	0 MWh —
減 量 化 量 中間処理による減量化量		20,776 トン (72.0%)	17,635 トン (69.8%)
最終処分量 埋立最終処分量		3,389 トン (11.7%)	3,398 トン (13.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

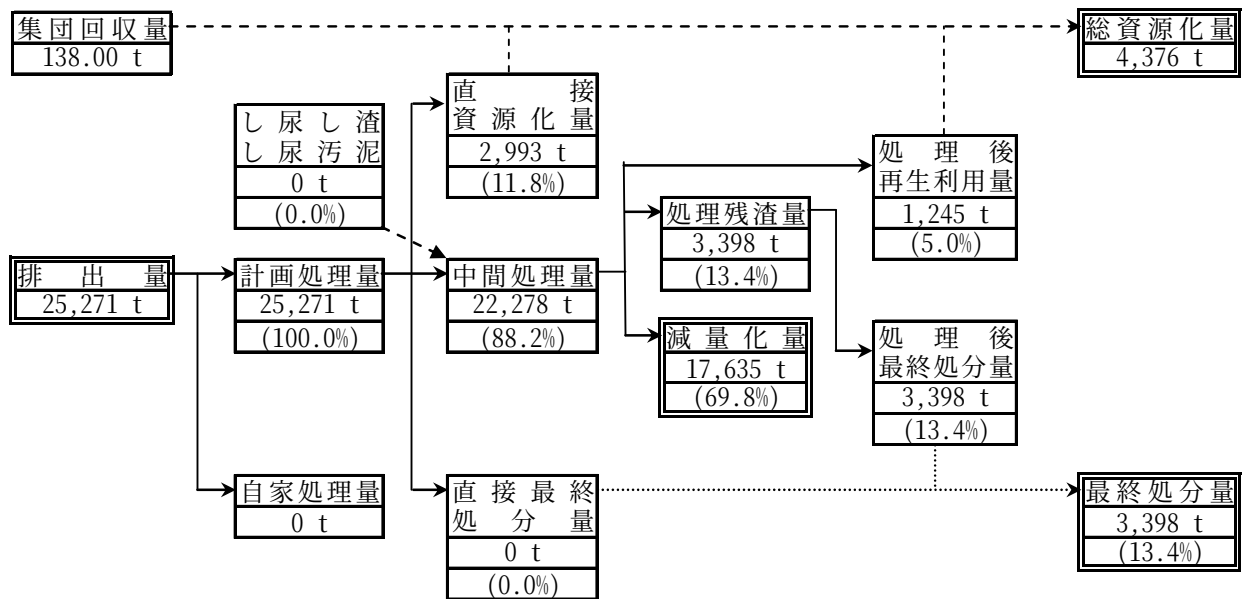
《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

《割合の算出方法》

直接資源化量, 総資源化量, 中間処理による減量化量, 埋立最終処分量の各項目の割合は, 以下の計算式による。

【(各項目の量) ÷ ((排出量合計 (①+②+③)) + (し尿し渣・し尿汚泥量)) × 100】 [単位: %]



※ 各項目の比率は、【（各項目の量）÷（（排出量）＋（し尿し渣脱水汚泥））×100】で算出

図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

(4) 生活排水処理の目標

（単位：人）

	平成 20 年度実績	平成 27 年度目標
総人口	81,231	77,931
公共下水道	32,787 40.4%	42,101 54.0%
農業集落排水施設等	7,587 9.3%	9,180 11.8%
合併処理浄化槽等	13,226 16.3%	14,930 19.2%
未処理人口	27,631 34.0%	11,720 15.0%

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

経済的インセンティブを活用したごみの排出抑制効果が期待できること、排出抑制に伴う焼却処理量や最終処分量の減量によって環境負荷や処理費用の低減できること、さらに排出量に応じた手数料徴収による費用負担の公平性が確保できることなどから、ごみ処理手数料の有料化の検討を進めることとします。

イ 環境教育、普及啓発

ごみの排出抑制・再資源化には、まず、排出者である住民・事業者の意識向上が非常に重要であります。冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通じた啓発活動に取り組みます。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

買物の際にはマイバッグを持参するなど、買物袋等のごみを減らすように努める。また、贈答品への過剰包装も極力控えるようにする。事業者は、 unnecessary 買物袋の提供を極力減らし、住民のマイバッグ持参運動に協力するとともに、過剰な包装をやめ、簡易包装に努めます。

エ 再使用の推進

現在、新聞・雑誌類、缶類、ビン類などの集団回収を実施している。集団回収は単にごみ減量化の観点ばかりでなく、地域コミュニティの育成にも役立つものであることから、積極的に継続して実施していくものとします。

オ 地域の特性に応じた污水处理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の污水处理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

カ 浄化槽の整備

- ・大館市合併処理浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。
- ・合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽清掃業許可業者との連携を密にし、適正な維持管理体制を確立する。

キ 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

ク 市民に関する広報・啓発活動

- ・生活排水対策の重要性を市民に周知するため、定期的な広報・各種イベントを通じた啓発活動の実施
- ・浄化槽の維持管理について、定期的な保守点検・清掃についての重要性を周知し、その徹底に努める。

(2) 処理体制

ア ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1、分別区分と品目は表 3-2 に示すとおりです。

表 3-1 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H22年)				今 後 (H27年)				
大館市				大館市				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績※ (ト)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (ト)
						一次処理	二次処理	
燃 や せ る ご み	焼 却	大館 クリーンセンター	22,567	燃 や せ る ご み	焼 却	大館 クリーンセンター	(溶融飛灰固化物) 大館市堤沢最終処分場	19,427
埋 立 ご み	破 砕 選 別	大館市 粗大ごみ処理施設	3,153	埋 立 ご み	破 砕 選 別	大館市 粗大ごみ処理施設	(不燃残渣) 大館市堤沢最終処分場 (鉄類・アルミ類) 売却	2,654
破 砕 ご み			576	破 砕 ご み				496
粗 大 ご み			345	粗 大 ご み				298
缶	リ サ イ ク ル	民間業者・ 中間処理施設	351	缶	リ サ イ ク ル	3 R 推進プラザ	(再生可能な粗大ごみ) 再生・保管・展示	336
紙 類			1,950	紙 類				1,701
ペ ッ ト ボ ト ル			233	ペ ッ ト ボ ト ル		民間業者・ 中間処理施設	(選別後資源品) 売却	204
び ん			660	び ん				683
ス ク ラ ッ プ			46	ス ク ラ ッ プ				69



表 3-2 家庭ごみの分別区分と品目の現状と今後

現 状 (H22年)			今 後 (H27年)		
大館市			大館市		
区 分	品 目	有無の 収集	区 分	品 目	
燃やせるごみ	・ 生ごみ（野菜くず、紙くず、貝殻など）	○	燃やせるごみ	・ 現状どおりの分別区分を継続する。	
	・ 小さいプラスチック（180ポリタンクより小さいもの）	○			
	・ 衣類（衣替えなど一時的に大量に出る場合や革製品は透明な袋に入れて破碎ごみに出す）	○			
	・ ナイロン類（中身は空にする）	○			
	・ 発泡スチロール（中身は空にする）	○			
	・ 保健衛生用品類（ペットの糞、ペットのトイレ用砂（木・紙系））	○			
	・ 取り草、落ち葉（土はふるい落とす。枝、野菜殻は破碎ごみに出す、一時的に大量に出る場合は透明な袋に入れて破碎ごみに出す）	○			
	・ 木製品（足のついた将棋版のようなものは破碎ごみに出す）	○			
破碎ごみ	・ 布類（布団、シーツ、毛布、枕などの寝具類）	○	破碎ごみ	・ 現状どおりの分別区分を継続する。	
	・ 大きいプラスチック（180ポリタンクより大きいもの）	○			
	・ 園芸・菜園関係（剪定枝、野菜殻は長さ1m、太さ10cm以下のもの。ひもで縛る）	○			
	・ その他	○			
埋立ごみ	・ 瀬戸物、ガラス製品（瀬戸物や割れたガラスなどは新聞紙などに包んで「茶わん」「ガラス」等と記入し、ごみ袋の中央に入れる。）	○	埋立ごみ	・ 現状どおりの分別区分を継続する。	
	・ 金属類（スプレー缶は混入しない。刃物などは新聞紙などに包んで「包丁」「ハサミ」等と記入し、ごみ袋の中央に入れる。ペンキ缶、オイル缶や使い捨てライターなどは必ず中身を空にする）	○			
	・ 家電品（家電 4 品目以外のもの、比較的小さいもの、コード類）	○			
粗大ごみ	・ 家具類（机、タンス、応接セットなど）	○	粗大ごみ	・ 整備予定の 3 R 推進プラザで行う再生、保管、展示等の対象とする。 ・ 上記以外の粗大ごみは現状どおりとする。	
	・ ベッド（スプリングマットは除く）	○			
	・ その他（じゅうたん、オルガン、自転車など）	○			
資源ごみ	ペットボトル	○	資源ごみ	ペットボトル	・ 現状どおりの分別区分を継続する。
	紙	○		紙	
	缶	○		缶	
	びん	○		びん	
	スラップ	○		スラップ	

イ 事業系一般廃棄物の処理の現状と今後

事業系ごみの排出量は、今後更なる減量化を推進していきます。具体的には、多量にごみを排出する事業者に対し、減量化や再資源化計画を作成するよう啓発します。

ウ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ 資源回収率引き上げのため、本市が定めた分別収集区分を市民が遵守するよう努めます。
- ◇ 冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通した啓発活動に取り組みます。
- ◇ 多量排出事業者へのごみ減量計画書の提出を義務付けるなど、ごみ減量に関する指導を徹底します。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-3 のとおり必要な処理施設の整備を行います。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター	大館市 3 R 推進プラザ整備事業	建築面積380m ²	大館市字沼館道南40-12他 (市有地)	H24～H26

(整備理由)

事業番号 1 大館市地域の 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するための啓発活動の拠点とする。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に関連して、表 3-4 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-4 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	大館市 3 R 推進プラザ整備（事業番号 1）に係る施設基本設計等調査・計画策定支援事業	施設基本計画	H24
	大館市 3 R 推進プラザ整備（事業番号 1）に係る廃焼却施設解体工事発注仕様書作成支援事業	解体工事発注仕様書作成	H24
	大館市 3 R 推進プラザ整備（事業番号 1）に係る施設実施設計支援事業	施設実施設計	H25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

循環型社会の形成のためには、不用品等の譲渡・交換やフリーマーケット開催等のリユース情報の提供といった供給面での取組みに加え、需要面からの取組みが重要となることから、住民、事業者及び行政が一体となったリサイクル製品、エコマーク製品利活用を目指す協働の取組みを推進します。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、産業廃棄物の不適正な搬入やリサイクル可能な物の搬入が少なくなるよう、適正処理の指導及びリサイクルに対する意識啓発を行います。

ウ 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努めます。また、事業者、地域住民と共にパトロールを実施する等監視体制の強化に努めます。

エ 使用済小型電子機器等回収の推進

平成 18 年より、環境省及び経済産業省のモデル事業として「使用済小型家電の回収事業（こでん回収）」を実施した。平成 25 年度からは、使用済電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、これらの回収が行われ、使用済小型電子機器等に含まれるレアメタル等の回収に協力する。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災や水害等の自然災害により、一時的に多量に排出される廃棄物については、被災地の衛生を保持する必要があることから、災害廃棄物の処理に関する相互支援協定を締結するなどの必要な検討を進めていきます。

【仮 置 場 等】

- ・粗大ごみ処理施設を想定。
- ・災害の発生場所、規模により適当な市有地を選定する。

【仮置後の対応】

今後、検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県と協議をしながら計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

別添1

施設の概要

【焼却施設】

名 称	大館クリーンセンター（P F I 事業）
所 在 地	大館市雪沢字又右エ門沢 49 番 1 号
供用開始年月	平成 17 年 8 月
処 理 能 力	90t／24h（45t／24h×2 基）
処 理 方 式	全連続燃焼式焼却炉
炉 形 式	ストーカ＋灰溶融方式

【粗大ごみ処理施設】

名 称	大館市粗大ごみ処理場
所 在 地	大館市沼館字下堤沢 130 の 2
供用開始年月	昭和 54 年 10 月
処 理 能 力	40t/5h
処 理 方 式	高速回転式縦型破碎＋磁力選別

【最終処分施設】

名 称	大館市堤沢埋立最終処分場
所 在 地	大館市沼館字下堤沢地内
供用開始年月	昭和 54 年 10 月
処 理 能 力	710,000m ³
埋 立 方 式	セル&サンドイッチ方式

【堆肥化施設】

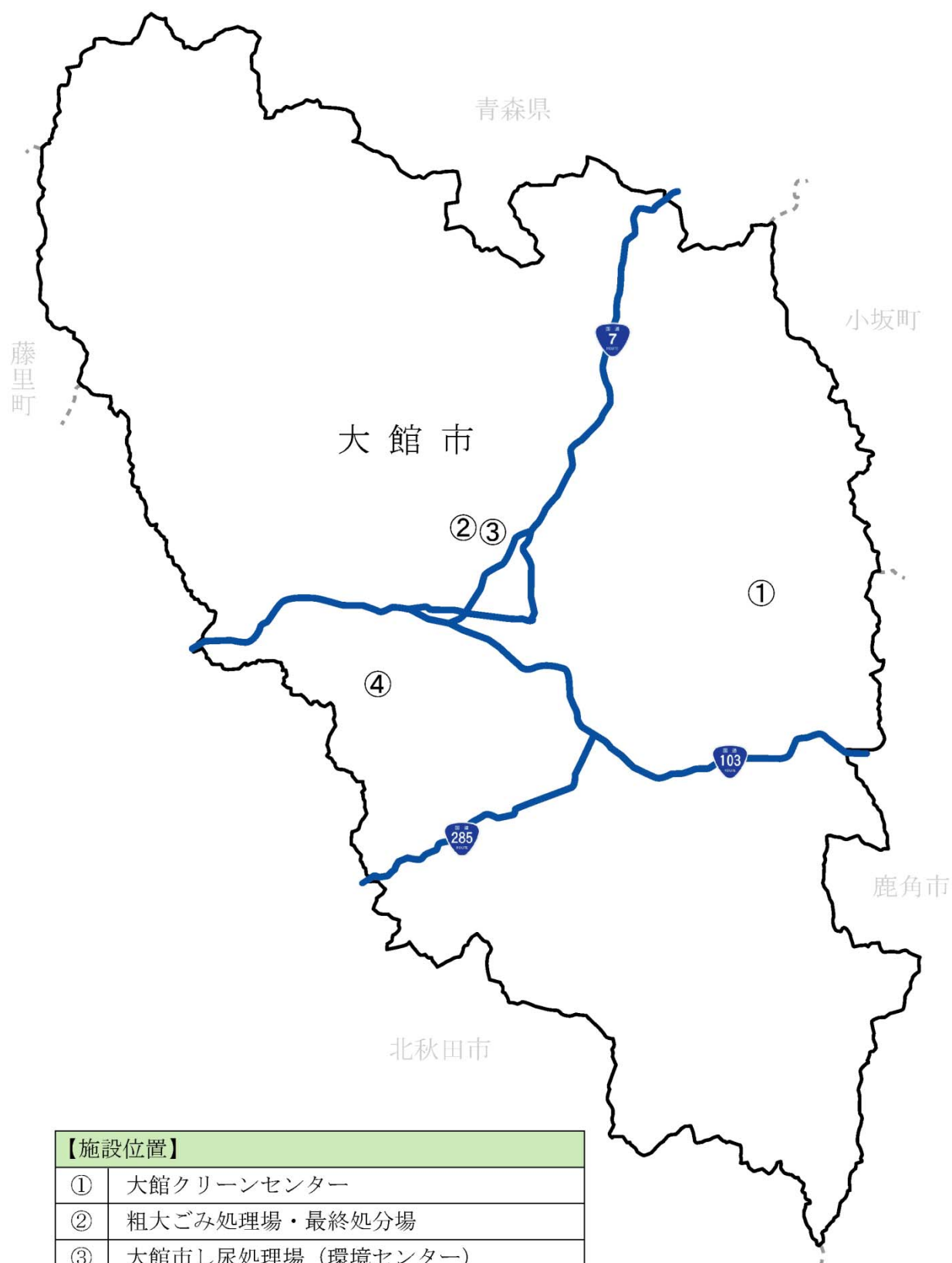
名 称	大館市コンポストセンター
所 在 地	大館市大披字向台 10 番地
供用開始年月	平成 13 年 4 月
処 理 能 力	4,000t/年
処 理 方 式	高速堆肥化方式

【し尿処理施設】

名 称	大館市し尿処理場
所 在 地	大館市松木字高館平 2 番 1
供用開始年月	昭和 59 年 9 月
処 理 能 力	160kL/日
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式

別添2

関係施設の位置図



【施設位置】

①	大館クリーンセンター
②	粗大ごみ処理場・最終処分場
③	大館市し尿処理場（環境センター）
④	大館市コンポストセンター

別添 3

現状と目標のトレンドグラフ

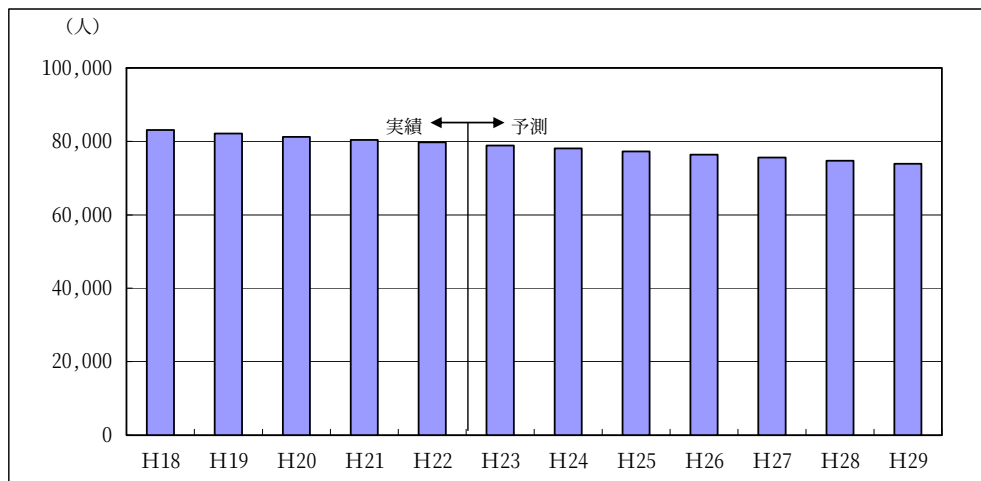


図1 人口現状及び目標推移

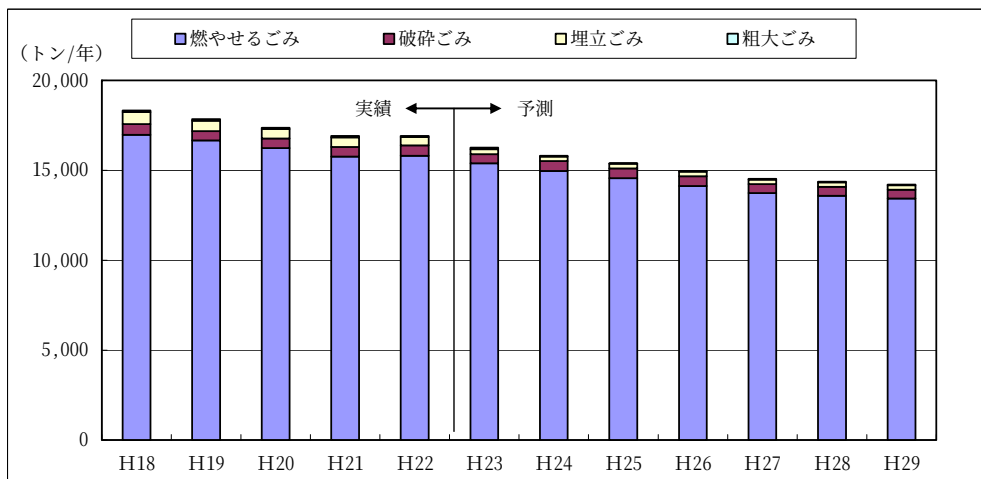


図2 家庭系ごみの現状及び目標推移

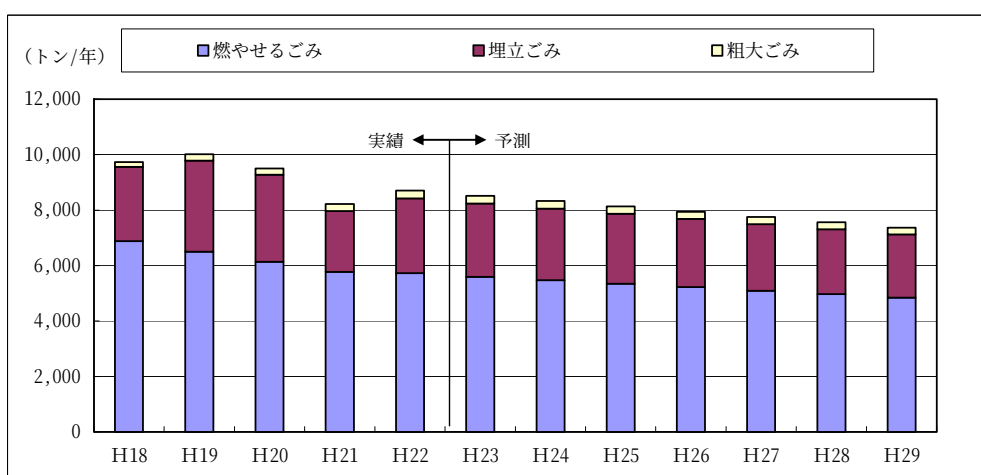


図3 事業系ごみの現状及び目標推移

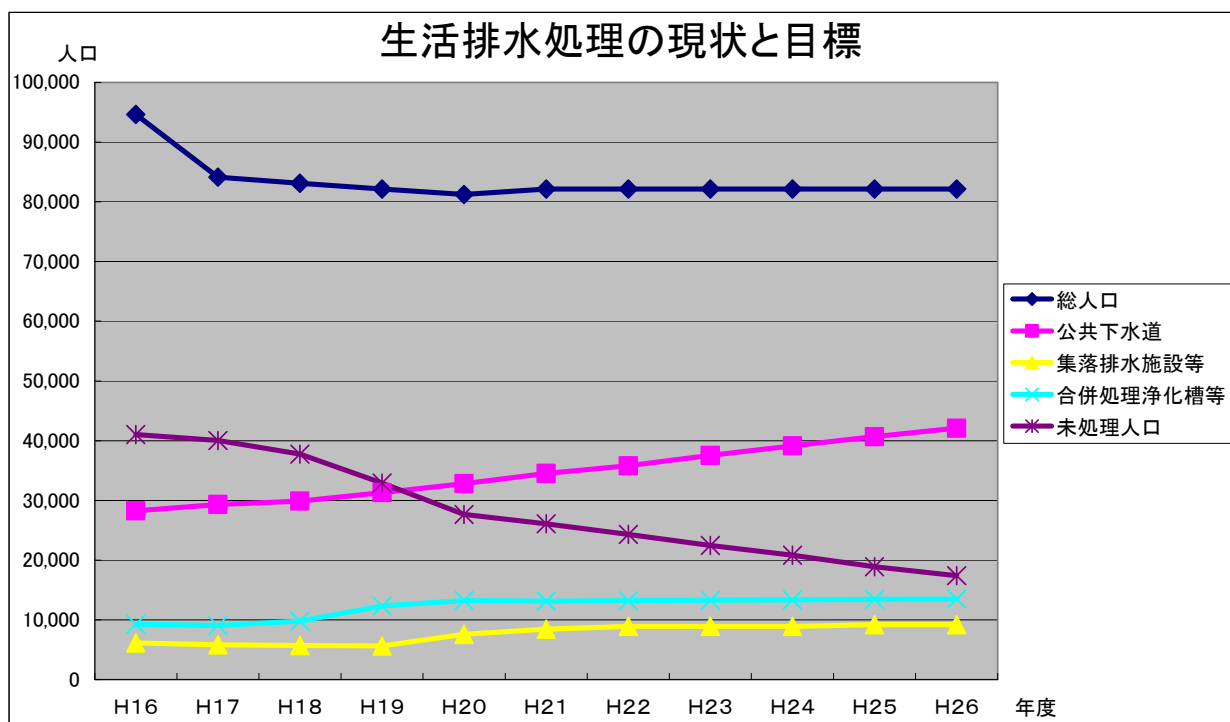


図4 生活排水処理の現状と目標

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 22 年度）

地域の概要													
(1) 地域名	大館市地域				(2) 地域内人口	81,231人			(3) 地域面積	913.70km ²			
(4) 構成市町村等名	大館市				(5) 地域の要件	人口	沖縄	奄美	豪雪	山村	半島	過疎	その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					① 市町村：大館市 ② 設立（予定）年月日 ③ 設立されていない場合、今後の見通し：								

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目 標	
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成27年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	①	9,733	10,021	9,503	8,226	8,709	7,751 (H22比	-11.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)		2.3	2.3	2.2	1.9	2.0	1.8 (H22比	-10.0%)
	家庭系 総排出量(トン)	②	22,116	21,349	20,771	20,264	20,146	17,520 (H22比	-13.0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)		220	217	214	210	212	192 (H22比	-9.4%)
	直接最終処分量(トン)	③	0	0	0	0	0	0 (H22比	—
	集団回収量(トン)	④	886	636	345	145	138	138 (H22比	0.0%)
	し尿し渣・し尿汚泥量(トン)	⑤	0	0	0	0	0	0 (H22比	—
再 生 利 用 量	排 出 量 合 計 (①+②+③)	⑥	31,849	31,370	30,274	28,490	28,855	25,271 (H22比	-12.4%)
	排 出 量 合 計 (①+②+③+④)	⑦	32,735	32,006	30,619	28,635	28,993	25,409 (H22比	-12.4%)
	直接資源化量(トン)	⑧	3,789	3,500	3,399	3,360	3,240	2,993 (H22比	-7.6%)
	排出量に対する割合(⑧÷(⑤+⑥)×100)		(11.9%)	(11.2%)	(11.2%)	(11.8%)	(11.2%)	(11.8%)	
	総資源化量(トン)	⑨	5,475	4,956	4,943	4,873	4,690	4,238 (H22比	-9.6%)
	排出量に対する割合(⑨÷(⑤+⑥)×100)		(17.2%)	(15.8%)	(16.3%)	(17.1%)	(16.3%)	(16.7%)	
	総資源化量(トン)(集団回収量含む)	⑩	6,361	5,592	5,288	5,018	4,828	4,376 (H22比	-9.4%)
熱 回 収 量	排出量に対する割合(⑩÷(⑤+⑦)×100)		(19.4%)	(17.5%)	(17.3%)	(17.5%)	(16.7%)	(17.2%)	
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)		—	—	—	—	—	0MWh	
中 間 処 理 に よ る 減 量 化	減量化量(中間処理前後の差 トン)	⑪	20,299	21,080	20,413	20,521	20,776	17,635 (H22比	-15.1%)
最 終 処 分 量	排出量に対する割合(⑪÷(⑤+⑦)×100)		(62.0%)	(65.9%)	(66.7%)	(71.7%)	(71.7%)	(69.4%)	
	埋立最終処分量(トン)	⑫	6,075	5,334	4,918	3,096	3,389	3,398 (H22比	0.3%)
	排出量に対する割合(⑫÷(⑤+⑦)×100)		(18.6%)	(16.7%)	(16.1%)	(10.8%)	(11.7%)	(13.4%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。（別添 3 参照）

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	供用開始 年月	更新予定 年月	更新理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力	
ごみ処理施設	民間	全連続燃焼式 ストーカー＋灰溶 融炉	有	90t/24h (45t/24h×2基)	H17.8	—	—	—	—	—	PFI事業により整備
粗大ごみ処理施設	市	堅形衝撃剪断 回転式破砕機	有	40t/5h	S54.10	—	—	—	—	—	
最終処分施設	市	セメント・ パッド・イチ方式	有	710,000m ³	S54.10	—	—	—	—	—	
3 R 推進プラザ	市	—	—	—	—	H27.4 (新設)	3 R 推進の拠 点とするため	再生、保管、 展示	H27.3	建築面積 380m ²	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目 標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成27年度
総	人 口	84,617	84,148	83,118	82,149	81,231	集計中	77,931
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口（人）	28,234	29,316	29,897	31,302	32,787	集計中	42,101
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率（％）	33.4%	34.8%	36.0%	38.1%	40.4%		54.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口（人）	6,124	5,788	5,699	5,629	7,587	集計中	9,180
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率（％）	7.2%	6.9%	6.9%	6.9%	9.3%		11.8%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口（人）	9,249	9,019	9,785	12,312	13,226	集計中	14,930
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率（％）	10.9%	10.7%	11.8%	15.0%	16.3%		19.2%
未 処 理 人 口 （単 独 浄 化 槽 含 む）	汚水衛生未処理人口（人）	41,010	40,025	37,737	32,906	27,631	集計中	11,720

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。（別添3参照）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整備予定基数の内容				備 考
		基数	処 理 人 口	開始年月	基数	処理人口	目標年次		
浄化槽設置整備事業	大館市	1,518 基	5,738	H3.4	412 基	1,553	H27		
浄化槽市町村整備推進事業	大館市	326 基	1,232	H10.4	0 基				

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 22 年度）

事業種別	事業 番号	事業 主体 名称	規 模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位	開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度		平成 26年度	
○浄化槽に関する事業							160,281	41,580	34,818	35,468	29,538	18,877	160,281	41,580	34,818	35,468	29,538	18,877	
浄化槽設置整備	7	大館市	412	基	H22	H26	160,281	41,580	34,818	35,468	29,538	18,877	160,281	41,580	34,818	35,468	29,538	18,877	
○リサイクル推進施設に関する事業							265,970	0	0	100,728	72,837	92,405	263,954	0	0	100,000	71,550	92,404	
3R推進プラザ整備事業	1	大館市	380	m ²	H24	H26	265,970	0	0	100,728	72,837	92,405	263,954	0	0	100,000	71,550	92,404	廃焼却施設解体事業費含む
○施設整備に関する計画支援事業							12,355	0	0	8,947	3,408	0	11,753	0	0	8,947	2,806	0	
3R推進プラザ整備に係る施設基本設計等調査・計画策定支援事業	31	大館市	—	—	H24	H24	4,222	0	0	4,222	0	0	4,222	0	0	4,222	0	0	
3R推進プラザ整備に係る廃焼却施設解体工事発注仕様書作成支援事業	31	大館市	—	—	H24	H24	4,725	0	0	4,725	0	0	4,725	0	0	4,725	0	0	
3R推進プラザ整備に係る施設実施設計作成支援事業	31	大館市	—	—	H25	H25	3,408	0	0	0	3,408	0	2,806	0	0	0	2,806	0	
合 計							438,606	41,580	34,818	145,143	105,783	111,282	435,988	41,580	34,818	144,415	103,894	111,281	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	今後も引き続き検討していく。	市	H 22	H 26							
								事業実施					
	12	環境教育、普及啓発	ごみに関する地域座談会、ごみ処理施設見学会など、考え、学び、実践する取組みをを推進する。	市	H 22	H 26							
								事業実施					
	13	マイバック運動・レジ袋対策	マイバック持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	市	H 22	H 26							
								事業実施					
	14	再使用の推進	不用品交換・斡旋の情報提供、ネットワークづくりに努める。	市	H 22	H 26							
								事業実施					
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	今後も引き続き行っていく。	市	H 22	H 26							
								事業実施					
	22	事業系一般廃棄物多量排出事業者の減量化・再資源化計画策定	多量排出事業者の減量化・再資源化計画を策定させ、一般廃棄物、特に可燃ごみの減量化の推進を図る。	市	H 22	H 26							
								事業実施					
処理施設の 整備に関する もの	1	リサイクル推進施設に関する事業	3R推進プラザ整備事業	市	H 24	H 26	○						
	7	個人設置型浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の整備	市	H 22	H 26	○						
								事業実施					
								106基	91基	91基	75基	49基	
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	1の計画支援	施設基本計画、解体工事仕様書作成、3R推進プラザの実施設計	市	H 24	H 25	○						
その他	41	不法投棄対策	広報誌、チラシ等による啓発及び事業者・地域住民と共同パトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	市	H 22	H 26							
								分別排出の徹底、パトロールの強化					
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	被災地の衛生と生活環境を保持する観点から、災害廃棄物の適正な処理に努める。	市	H 22	H 26							
								災害廃棄物処理等の近隣市町村間の連携体制の推進					

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	大館市
(2) 施設名称	大館市エコプラザ(3 R推進プラザ施設)
(3) 工期	平成24度～平成26年度
(4) 施設規模	建築面積 380㎡
(5) 処理方式	小型家具の再利用、紙すき、布リサイクル等が出来る多目的工房、保管、展示施設、資源回収機能
(6) 地域計画内の役割	3 R推進のための地域の拠点とする
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	① 有 無

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(8) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
(9) 事業計画額	265,970千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	大館市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会に登録されている小型合併浄化槽を設置しようとする者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
(4) 事業期間	22年度 ～ 26年度
(5) 事業対象地域の要件	(ウ) 水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 160,281千円

- 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	267 基 (855人分)	基	93,984	93,984	93,984
6～7人槽	129 基 (602人分)	基	56,889	56,889	56,889
8～10人槽	16 基 (97人分)	基	9,408	9,408	9,408
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
合 計	412 基 (1,553人分)	基	160,281	160,281	160,281

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計 画 支 援 概 要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	大館市
(2) 事業目的	3 R 推進のための啓発活動の拠点となる施設整備のため
(3) 事業名称	3 R 推進プラザ整備に係る施設基本設計等調査・計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	施設基本計画
(6) 事業費計画額	4,222千円

(1) 事業主体名	大館市
(2) 事業目的	3 R 推進プラザ施設整備のため
(3) 事業名称	3 R 推進プラザ整備に係る廃焼却施設解体工事発注仕様書作成支援事業
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	解体工事発注仕様書作成
(6) 事業費計画額	4,725千円

【参考資料様式6】

計 画 支 援 概 要

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	大館市
(2) 事業目的	3 R推進プラザ施設整備のため
(3) 事業名称	3 R推進プラザ整備に係る施設実施設計作成支援事業
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	施設実施設計
(6) 事業費計画額	3,408千円